

安曇野市ウィズコロナ旅行企画造成等支援事業  
ご近所をつなぐ 市民旅行プラン助成  
実施要領

1 事業の目的

市内旅行事業者が、市内の団体等に向けて企画する感染症対策を講じた県内へのバス旅行プラン造成に対して、貸切バス代金を一部支援することによって、新型コロナウイルス感染症によって落ち込んだ旅行需要を早期に回復を図ることを目的とします。

2 対象事業者

旅行業法第3条に規定する登録を受けた事業者であり、安曇野市内に営業所を有する者

3 助成対象事業

助成の対象となる事業は、次の要件を満たすものとします。

- (1) 貸切バスを利用した旅行であること
- (2) 市内の団体に対し企画する受注型企画旅行及び手配旅行、または主たる募集対象が安曇野市民である募集型企画旅行であること
- (3) 参加者の2/3以上が安曇野市民であることの確認を行うこと
- (4) 長野県内における日帰りまたは宿泊旅行であること
- (5) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮すること

4 助成金額

バス1台につき1日の利用料金の3分の2を助成(1,000円未満切り捨て)

※1日当たりの助成上限は10万円

5 助成金対象期間

令和2年10月23日(金)出発～令和3年3月22日(月)帰着までに実施されるバス旅行であること

6 申請受付期間

令和2年10月15日(木)～令和3年3月5日(金) ※必着  
(助成金原資がなくなり次第受付を終了します。)

旅行実施日の7日前までに申請書類一式を提出してください。

## 7 助成金の申請

### (1) 申請書の提出

本事業への応募を希望する方は、申請書に必要事項を記入の上、安曇野市観光協会まで提出してください。

申請書の提出の際は、以下の書類も合わせて提出してください。

- ・旅行行程表（任意様式）
- ・貸切バス代金の金額が分かるもの（見積書の写しなど）

### (2) 助成金交付予定額の通知

申請書の提出があった際は、審査の上、助成金交付の可否及び交付予定額を通知します。

### (3) 実績報告書／請求書の提出

事業が完了したときは、事業終了から7日以内に実績報告書を提出してください。提出の際は、以下の書類が必要になります。

- ・実績報告書
- ・助成金請求書
- ・行程表またはパンフレット
- ・バス会社からの貸切バス代金請求書（コピー可）

### (4) 助成金の支払い

適正な請求書を受領後、10日以内に支援金をお支払いします。

## 8 書類の提出方法

各種申請書類については郵送又はEメールにより下記連絡先まで提出してください。

〒399-8303 安曇野市穂高 5952-3

(一社) 安曇野市観光協会 担当：北林 TEL：0263-82-3133 FAX：0263-87-9361

Mail: d.kitabayashi@azumino-e-tabi.net